

# 料金表(入所サービス)

個室用

令和6年9月1日改定

## ■介護保険給付サービス

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	摘要
施設サービス費(多床室)※	1割	762円	810円	876円	933円	987円	施設サービス計画に基づき、医学的管理・看護の下に、介護やリハビリテーションなどのサービスを提供し、日常生活の支援をします
	2割	1,525円	1,621円	1,753円	1,866円	1,975円	
	3割	2,287円	2,431円	2,630円	2,800円	2,963円	

## ■加算料金

	算定単位	1割	2割	3割	摘要	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)※	1日	54	109	164	在宅復帰・在宅療養支援をより進めています	
夜勤職員配置加算※	1日	25	52	77	夜勤職員の配置が基準を満たしている場合	
短期集中リハビリテーション実施加算	1日	275	551	827	入所後3ヶ月以内で集中的にリハビリを行なった場合。入所時及び、月1回以上ADLの評価を行い、ADL情報等を厚生労働省に提出し、リハビリテーション計画書の見直している場合	
外泊時費用	1日	386	774	1160	居室における外泊を認めた場合	
初期加算Ⅰ	1日	64	128	192	急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し、施設に入所	
初期加算Ⅱ ※	1日	32	64	96	入所後30日間に限り算定します	
認知症ケア加算	1日	81	163	244	認知症専門棟に入所された場合	
療養食加算	1食	6	13	20	糖尿病食・減塩食等を提供した場合	
サービス提供体制強化加算Ⅰ※	1日	23	47	71	直接提供する介護職員の総数のうち、介護福祉士の職員が80%以上占めている又は勤続10年以上介護福祉士35%以上の場合	
口腔衛生管理加算Ⅰ	1月	96	193	289	歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を年2回以上行っている場合	
口腔衛生管理加算Ⅱ	1月	117	235	353	口腔衛生管理加算Ⅰの摘要に加え、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、口腔衛生等の管理の実施に当たっている場合	
経口維持加算(Ⅰ)	1月	427	855	1282	多職種が共同して食事の観察及び会議等を月1回以上行い、経口による継続的な食事摂取を進めるための経口維持計画を作成し、特別な管理を実施した場合	
経口維持加算(Ⅱ)	1月	106	214	321	医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士のいずれか1名以上が食事の観察及び会議に加わった場合	
経口移行加算	1日	29	60	90	経管の入所者に経口での食事に移行する計画を医師、歯科医師、管理栄養士、看護師等が共同で作成し管理栄養士又は栄養士が計画に沿って実施された場合	
所定疾患施設療養費Ⅰ	1回	255	511	766	肺炎・尿路感染・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の増悪等により治療を必要とする状態となった利用者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合(1回に連続する10日限度)	
退所時情報提供加算	1回	534	1068	1602	退所後の主治医への診療情報提供をした場合に算定	
入退所前連携加算(Ⅱ)	1回	427	855	1282	退所前に指定在宅支援事業者への情報提供をした場合に算定	
訪問看護支持加算	1回	320	641	962	訪問看護が必要で訪問看護ステーションに対しての指示書の提供した場合に算定	
入所前後訪問指導加算Ⅰ	1回	480	962	1442	入所期間が1ヶ月を超えると見込まれる者の入所予定前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅に訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合、入所中1回を限度として算定	
試行的退所時指導加算	1回	427	855	1282	入所期間が1月以上で、入所者とご家族等のいずれにも退所後の食事・入浴・健康管理等、指導を行う加算になります。	
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1回	3	7	10	3か月に一回は褥瘡の評価を行い褥瘡ケアの計画を作成・見直しをしている場合に算定。	
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1回	13	28	42	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)の算定要件に加え、褥瘡のリスクがあるとされた入所者について、褥瘡の発生がない場合に算定。	
栄養マネジメント強化加算 ※	1日	11	24	36	所定の管理栄養士を配置し、入所者ごとに継続的な栄養管理を強化して実施すること。	
安全対策体制加算	1日	21	43	64	施設内に安全管理対策部門を設置し、事故の防止に係る指示や事故が生じた場合の対応について、従業者全員に行き渡るような体制を整備している場合	
排泄支援加算(Ⅰ)	1回	10	22	32	3か月に一回は排泄の評価を行い排泄ケアの計画を作成・見直しをしている場合に算定。	
排泄支援加算(Ⅱ)	1回	16	32	48	排泄支援加算(Ⅰ)の算定要件に加え、要介護状態がの軽減が見込まれる方について、排尿排便状態の一方が改善かついづれも悪化がない。又はオムツ使用有からなしに改善している場合に算定。	
協力医療機関連携加算1	1回	0	0	0	協力医療機関と利用者の病歴等の情報共有する会議を定期的に開催する場合	
高齢者等感染対策向上加算Ⅰ	1回	0	0	0	感染症法に規定する第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応を行う体制を整え、医療機関または地域の医師会が定期的に行う院内感染対策に関する研修又は訓練に年に1回以上参加している。	
高齢者等感染対策向上加算Ⅱ	1回	0	0	0	診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受ける場合。	
新興感染症等施設療養費	1日	0	0	0	入所者等が厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ、感染した入所者等に対し、適切な感染対策を行った場合、月1回、連続する5日を限度として算定する。□	
排泄支援加算(Ⅲ)	1回	21	43	64	排泄支援加算(Ⅰ)の算定要件に加え、要介護状態がの軽減が見込まれる方について、排尿排便状態の一方が改善かついづれも悪化がない。かつ、オムツ使用有からなしに改善している場合に算定。	
ターミナルケア加算11	1回	76	154	231	死亡日45日前～31日前	医師が医学的見に基づき、回復する見込みがないと判断した利用者で、医師・看護師・介護職員等が連携し入所者やご家族の意思を尊重しつつ対応した場合に算定。
ターミナルケア加算21	1回	170	342	513	死亡日30日前～4日前	
ターミナルケア加算31	1回	971	1944	2916	死亡日前々日・前日	
ターミナルケア加算41	1回	2029	4059	6088	死亡日	
緊急時治療管理1	1回	553	1107	1660	病状が危篤となり救命救急医療が必要となる場合において、緊急的な治療管理を行った場合に算定。	
介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数×加算率(5.4%)×地域単価(10.68)×自己負担(10%)			所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数		

■介護保険適用外のサービス

食費※	朝食	500	円/食	食材料費・光熱水費・人件費をもとに算定 昼食におやつ代を含む
	昼食	700	円/食	
	夕食	600	円/食	
居住費※		2100	円/日	
特別室料※		2160	円/日	一般棟個室(2階)のみ
入所セット		305	円/日	大判タオル/フェイスタオル/お手拭きタオル/歯ブラシ/歯磨き粉/入れ歯洗浄剤/リンスインシャンプー/ボディソープ/薬用ハンドソープ/カミソリ/うがい用コップ/ボックスティッシュ(希望した場合)
衣類セットA		525	円/日	パジャマ/日常着/靴下/Tシャツ/肌着/下着(希望した場合)
衣類セットB		420	円/日	パジャマ/日常着/靴下(希望した場合)
単品				別紙参照(表1)
洗濯代		150	円/日	業者洗濯を希望した場合
理美容代(カット)		1650	円/回	その他費用は別紙参照(表2)
健康管理費		実費		インフルエンザ予防接種にかかる費用
文書料		実費		健康診断作成手数料、診断書、証明書等 (1,100円～内容により料金が異なります。)

■日・月あたりの基本料金

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたりの基本料金 (上記※の合計金額)	1割	6,967円	7,015円	7,081円	7,138円	7,192円
	2割	7,881円	7,977円	8,109円	8,222円	8,331円
	3割	8,791円	8,935円	9,134円	9,304円	9,467円
	限度額証 第2段階	4,007円	4,055円	4,121円	4,178円	4,232円
	限度額証 第3段階①	5,087円	5,135円	5,201円	5,258円	5,312円
	限度額証 第3段階②	5,797円	5,845円	5,911円	5,968円	6,022円
1ヶ月(30日)あたりの 基本料金 (上記※の合計金額)	1割	209,010円	210,450円	212,430円	214,140円	215,760円
	2割	236,430円	239,310円	243,270円	246,660円	249,930円
	3割	263,730円	268,050円	274,020円	279,120円	284,010円
	限度額証 第2段階	118,410円	119,850円	121,830円	123,540円	125,160円
	限度額証 第3段階①	150,810円	152,250円	154,230円	155,940円	157,560円
	限度額証 第3段階②	172,110円	173,550円	175,530円	177,240円	178,860円

(表1)単品 価格表

品目	価格(日額)
大判タオル	50円/日
フェイスタオル	50円/日
お手拭きタオル	70円/日
歯ブラシ(ライオン製)	15円/日
歯磨き粉(ライオン製)	15円/日
入れ歯洗浄剤(タフデント)	25円/日
リンスインシャンプー(花王製)	20円/日
ボディソープ(花王製)	25円/日
薬用ハンドソープ	35円/日
カミソリ	15円/日
うがい用コップ	20円/日
ボックスティッシュ(エルモア)	15円/日
パジャマ	260円/日
日常着	310円/日
靴下	50円/日
Tシャツ	100円/日
肌着	100円/日
下着	50円/日

\*榊栴橋商会の価格表に基づきます。

\*すべての品目に関して、ご自由にご利用になれます。

\*価格につきましては、日割り計算による日額表示となっております。

\*表示価格は、すべて税込みとなっております。

(表2)理美容代 価格表

	カット	シャンプー	ブロー	パーマ	カラー	価格
カット <sup>(※1)</sup>	○					1,650円
カット&シャンプー <sup>(※1)</sup>	○	○				2,530円
パーマ セット	○	○	○	○		5,500円
カットパーマ	○	○	○	○		5,500円
カラー(白髪染め) <sup>(※2)</sup>		○	○		○	3,850円
カラー(白髪染め) セット <sup>(※2)</sup>	○	○	○		○	5,500円
パーマ・カラー セット	○	○	○	○	○	9,350円

(※1)カット施術には電気シェーバーによる顔そりサービスが含まれます。

(※2)「カラー」は白髪染めを使用し、色は黒またはブラウン系に限ります。

\*上記基本料金は、基本的費用(※)を算出したもので、利用者様の身体状況等により料金が変動します。

上記利用料金の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

署名

印